

○伴捷文議長 次に日程第8、一般質問を行います。

順次、質問を許します。新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、本定例会トップバッターとして一般質問を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、大きい1番、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの対応についてお尋ねいたします。

このオリンピック・パラリンピックが決まったということは、東京だけではなく、企業はもちろん地方の自治体においても大きなチャンスを得たというように考えております。ただ、このチャンスを生かすも殺すもその自治体の取り組み次第だというように思います。

そこで、本市のこの対応について、これから順次お尋ねしてまいります。

まず、(1)競技の誘致についてでございます。

この東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されました。実施競技が他地域、例えば蒲郡市でも誘致をすれば開催する可能性があるかどうかですが、まずそれについてお尋ねいたします。

○伴捷文議長 企画部長。

◎大原義文企画部長 東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会がIOC(国際オリンピック委員会)に提出いたしました資料、いわゆる立候補ファイルでは、各競技の競技会場まで決定して提出しているというように伺っております。その資料の内容に基づいてIOCが東京での開催を決定したということでございます。

そうしますと、決定時と異なる会場での実際の競技実施を今から誘致することは現実的ではないというように考えています。

以上でございます。

○伴捷文議長 新実祥悟議員

◆新実祥悟議員 おっしゃることは非常によくわかります。

今回、この質問を最初にさせていただいたのは、蒲郡市がどういう対応をしていくべきか、あるいは市民の皆さんがどのようなことを思っているかというところで、どう説明するかということについて、例えば、まだこういったものを求めてはどうだというような市民の皆さんもいるかもしれません。またあるいは、そういったことを考える企業もいるかもしれない。ただ、そういう中で、現実としてこれは難しいのだということをまず明確にするために質問させていただいたというところがございます。

それともう1点、市の取り組みとして、やはり選択と集中ということを考えていかなければならないというように思います。

求めてはみたいものなのですが現実的にありえないものをいつまでも求めるというのはよくない。現実的に即したあり得るもの。もしかしたら蒲郡市に持ってこられるかもしれないというものに集中してお願いしていったほうがいいのではないかという気がしま

して、この質問をさせていただきました。

それでは次に(2)として、合宿地として要請することについてお尋ねいたします。

まず、東京2020オリンピック・パラリンピックの参加者が直前練習をする合宿地や強化練習場所として蒲郡市が利用されるよう活動すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○伴捷文議長 企画部長。

◎大原義文企画部長 各競技の強化練習や直前合宿を実施するためには、その競技を練習するための施設が必要となります。蒲郡市でそのような施設を考えますと、竹島埠頭にバリアフリーポンツーン「マンボウ」がございます。

この「マンボウ」を含むみなとオアシスエリアを拠点として、パラリンピックセーリングチームが練習を既に積んでおりまして、ロンドンパラリンピックに出場したという実績がございます。パラリンピックセーリングチームは、ロンドンパラリンピック後も強化練習を蒲郡市で実施しております。

また、アジアの国々のパラリンピックセーリングチームとの国際強化練習をみなとオアシスエリアで実施してきた実績もございます。

これらの実績から、パラリンピックセーリング競技に関する強化練習や強化合宿の場として蒲郡市が活用できるのではないかと考えられ、市長からもヨット関係者への働きかけ、市としても競技団体等関係機関への働きかけを検討してまいりたいというように思っております。

また、こういった動きの中で、パラリンピックセーリングや他のマリンスポーツによる港のにぎわいを、そしてその他の港湾施設整備へもつなげていきたいというように考えております。

以上でございます。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 港湾施設整備へもつなげたいというお話がございました。

そこでお尋ねしたいのですが、オリンピックというのは日本じゅうを巻き込むイベントだと思います。これを期に、蒲郡市でもスポーツに関心が高まる。そういった意識が高まるのではないかと予想されるのです。

このような市民の気持ちに応えるためにスポーツ施設を整備することに対して、市の考えはどのようにお持ちでしょうか。

○伴捷文議長 企画部長。

◎大原義文企画部長 今議会に補正予算も出させていただいておりますが、現在、公共施設見直し検討委員会でこれからの公共施設について検討しているという状況がございます。

この検討には、スポーツ施設も含まれてまいります。今年度と来年度で公共施設白書を作成いたしまして、その後再配置の実施計画を作成し、その計画に基づいて施

設の再整備を行っていく予定でございます。

オリンピック・パラリンピックで醸成されますスポーツ振興に対する市民の皆さんの気運に応えられるような、実行性があり、市民ニーズを的確にとらえたこういった再配置の実施計画となるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 先ほど、港の整備というお話もありました。「マンボウ」についてもスポーツ施設だというように思っております。

ですから、稲葉市長にぜひお願いしたいのですが、県とか国とかに、こういったところも含めてしっかりとした整備を要望していただければありがたいと思いますので、お願いいたします。

では次、(3)としまして観光政策への反映についてお尋ねいたします。

まず、蒲郡市をオリンピック・パラリンピックに向けて観光として売り込む方策について、この点について現在計画がおありになるかどうかをお尋ねします。

○伴捷文議長 産業環境部長。

◎荒島祐子産業環境部長 現在、蒲郡市では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての具体的な動きはございません。ただ、オリンピックを含め海外からお客様をお迎えするという面では、昇龍道プロジェクトなどを通じ進めようと考えております。

この昇龍道プロジェクトでございますが、平成24年3月に、中部運輸局、北陸信越運輸局及び中部広域観光協議会が、中部北陸9県の自治体、観光関係団体、観光関係事業者と共同で中部北陸圏の知名度向上を図り、主に中華圏や東南アジアからのインバウンドを推進するために立ち上げたものです。

昇龍道プロジェクト推進協議会の中で、蒲郡市はこの協議会の会員としまして、中部運輸局を初めとする460団体と、プロジェクトの目的であります中華圏や東南アジアから中部北陸9県へのインバウンドを推進するための課題、海外へのプロモーション、おもてなしの心と受け入れ環境のレベルアップにつきまして関係者と効果的に、かつ一体感を持って自主的に取り組むべく事業を推進しております。

また、広告媒体といたしまして、パンフレット「昇龍道春夏秋冬百選」というものがございます。これにおきまして蒲郡市は600を超える観光資源の中で選択され、ファミリー向けのモデルコースとして海と温泉・美食・アミューズメントの総合観光地として現在掲載されております。

以上でございます。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 ただいま中華圏や、東南アジアからのインバウンドを求めてまいりたいという御答弁がありました。

実は、蒲郡市には約2,000人の外国人の方がいらっしゃいます。そういった外国の

方をお迎えするに当たってこの日本在住の外国人のお力をお借りするということも可能ではないかというように思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○伴捷文議長 産業環境部長。

◎荒島祐子産業環境部長 ただいま新実議員がおっしゃられましたように、蒲郡市在住の外国人の方は平成25年11月1日現在で2,101人お見えになります。

その方々の活用ということになりますと、蒲郡国際交流協会と協働いたしまして、蒲郡市在住の外国人の皆様にも、まず蒲郡市を知ってもらうこと、そして知ることによって住んでいる蒲郡市のよさを再度確認してもらうこと、そして蒲郡市のよさを外に向けて発信してもらうことを市民目線でPR、アピールしていただけたらと思っています。

これは平成17年3月17日に議会の全員一致で議決していただきました蒲郡市観光交流立市宣言にあります「市民の、市民による、市民のための観光交流都市」の醸成にも結びつくものと考えております。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 ただいま、蒲郡国際交流協会の話が出ました。

その中に多文化共生部会というのがあるというように聞いております。こちらでは蒲郡市外国人向け生活ガイドブックや蒲郡市ハザードマップなどの翻訳をされたというように聞いているのです。

この部会で、もしお願いできるならということですが、外国人向けの観光パンフレットをつくっていただけないかというように思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○伴捷文議長 産業環境部長。

◎荒島祐子産業環境部長 現在、外国人向け観光パンフレットというものは以前つくったものがございますけれども、近々ではつくっておりませんので、情報が古くなってきていると考えております。

そこで、パンフレットをつくるとなると予算もいることとございます。予算との兼ね合いもございますけれども、オリンピックに限らず今後外国人向けの観光パンフレットが必要になると考えております。パンフレットを作成する際にはその内容につきましてしっかり吟味いたしまして、翻訳につきましては先ほど御紹介がありました蒲郡国際交流協会多文化共生部会を含めた協会のほうに依頼することも考えていきたいと思っております。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。

パンフレットをつくるに当たって、外国人とか日本人とかを問わず観光スポットの認識のしやすい、例えばアイコンのようなものと考えて表示していただきたいと思っております。

これはお願いだけですけれども、ぜひしっかりと取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

では、次の質問に移ります。

(4) 公的サインの見直しについてでございます。

ただいま質問させていただいたように、オリンピック・パラリンピックのほうで外国人選手の合宿地として蒲郡市に誘致するということになれば、選手だけではなく家族やその国の方々が訪れることも期待されるところです。

観光交流都市として外国人観光客をふやすためにも、わかりやすい施設案内は重要だと考えております。蒲郡市の公的サインの整備状況をまずお尋ねいたします。

○伴捷文議長 都市開発部長。

◎壁谷仁輔都市開発部長 公的サイン整備事業は、景観に配慮した統一したイメージや系統立てた配置により、市内の公共施設や観光地等をわかりやすく案内する目的で、交通系の案内標識を整備する事業であります。

平成6年度から事業を開始し、昨年度までの19年間で全体計画84基のうち71基を設置してまいりました。残りの13基については、国道などの幹線道路の整備にあわせて順次設置していく予定であります。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 新聞報道にもあったのですが、道路標識の地名表記が英語表記とローマ字表記というものが混在していて、外国人観光客にわかりにくいということでした。

蒲郡市の場合はいかがでしょう。

○伴捷文議長 都市開発部長。

◎壁谷仁輔都市開発部長 本市におきましては、平成6年に「蒲郡市サイン・デザインマニュアル」を作成しており、この中で、公的サインの色、文字、書体、表記の考え方などを定めています。

英語表記の考え方は、地名等の固有名詞をローマ字表記する場合はヘボン式とし、施設名称について、各施設が正規の英文呼称を持っている場合は、これに従っています。

例えば「三谷温泉」については、「Miya Spa」、「JR蒲郡駅」は「JR GamagoriSta.」と表記しております。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 ただいま御案内がありました、「蒲郡市サイン・デザインマニュアル」という中で、これを使って表記を考えているという御答弁でした。

では、蒲郡市はそうではあるのですけれども他の自治体、例えば愛知県などの自治体がつけるものと表記の誤差があるのではないかとというように少し思っているのです。

例えば、市役所の前にあるものなのですが、蒲郡市の公的サインでは「Gamagori

City Office」ということなのですが、市役所の正面玄関には「City Hall」というように書いてあるのです。

このように表記の統一がなされていない場合、例えば外国人観光客にとってわかりにくい案内になるのではないかというように思うのですが、公的サインの英語表記の見直し等はあるのでしょうか。

○伴捷文議長 都市開発部長。

◎壁谷仁輔都市開発部長 御指摘のとおり、公的サインと各施設で英語表記が異なりますと、外国人の方にとってわかりにくい案内になる場合もあると思います。また、デザインが大きく異なると都市景観を低下させるおそれもございます。

このため、各所管部署で総合案内、施設名称、案内看板などのサインを整備する際には、英語表記やデザインの統一性等を都市計画課で調整した上で整備するように依頼しております。

今後も、施設案内看板等は屋外広告物の規制もありますので、都市計画課で調整しながら外国人観光客にも配慮した公的サインの整備を行ってまいります。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。

先ほど、観光政策のところでも御提案させていただいたのですが、観光パンフレットのほうにアイコンをつけてくださいということで、もしできましたら公的サインのほうもパンフレットとあわせてアイコンを考えていただいて、全ての方をわかりやすく観光地へ誘導していけるような方策というのを御一考いただきたいと思います。これはお願いだけです。

では、大きい1番の質問は以上とさせていただきます。

大きい2番、教員組合作成の2013蒲郡の教育白書を受けてということで質問をさせていただきます。

(1)として、子供たちは今についてでございます。

白書の順番に質問させていただきます。白書の中にこういった表記がありますので、それを利用させていただきます。

まず、問いとして、子供の夢ということですが、子供たちの将来を見据えた夢をはぐくんでいくような手だてとしてはどのようなことに取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○伴捷文議長 教育長。

◎廣中達憲教育長 子供たちの夢をどのようにはぐくんでいるかということですが、世相を見てみますと、少子高齢化の到来や産業・経済構造の変化、雇用形態の多様化、将来への不透明さが増す中で、子供たちの将来の人生設計を考える環境は以前とは大きく変化してきております。

いわゆるフリーターやニートの出現も社会的に大きな問題となっており、自分の人

生に夢を持ち、自分の力で生き方を選択できるような能力や態度の育成が必要となってきます。

各学校ではキャリア教育に取り組んで、小学校では、「モノづくり」といった体験学習を重視して、地域の方々から綿づくりやお菓子づくりなどを学んでおります。

また、家の人の仕事や働く人の工夫や苦勞について調べたり、社会見学や農業体験、職業調べ学習などを通して、身の周りの仕事への関心を広げ、将来の自分について考えを深めていっております。

中学校におきましては、4日間の日程でそれぞれの職場にお願いして職場体験学習を行ったり、その学校の先輩を招いて「夢を語る会」を開いたりして、勤労観や職業観の形成を図っています。

その中で、自分のよさに気づいたり、他者を尊重したりする態度を育てることを通して、自分の夢に向かって自分らしい生き方が実現できるよう指導しているのが現状であります。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 では、その次の子供の心についてでございます。

子供たちの心の様子をつかむためにはどのようなことをされておられますか。

○伴捷文議長 教育長。

◎廣中達憲教育長 子供たちのサインをつかんでいくと、大変重要で難しいことでもありますけれども、子供と教職員の日ごろのつながり、ふれあいといったことが非常に大切になってくるというように考えております。そのために、子供たちの様子にしっかりと目を配り、耳を傾けられるような体制づくり・環境づくりに心がけています。

その一つといたしましては、市独自の35人以下学級が実現されております。担任がよりきめ細かに1人の子供の、学習状況はもちろんでありますけれども、いろいろな反応を把握することができるようになりました。

さらに、県からは蒲郡市に9人のスクールカウンセラーが配置されております。市としても5人の心の教室相談支援員を配置して相談活動の充実を図って、子供たちの心のケアに努めております。

また、学校では生活ノートによる心の交流、定期的な、あるいは計画的な教育相談を充実させて、子供たちの心の変化の早期発見、対応に心がけて全職員が一致して取り組んでおります。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 では次に、子供の生活についてです。

こちらは、テレビ、新聞、マスコミ等によく言われているのですが、スマートフォン・携帯機器・インターネットなどの取り扱いについてです。これについて本市の教育指導状況はどのようになっていますか。

○伴捷文議長 教育長。

◎廣中達憲教育長 今、新実議員がおっしゃられましたように、やはりスマートフォン・携帯電話ということは学校現場においても非常に大きな課題として浮き上がってきております。

携帯電話・インターネットは子供たちにも身近な存在になっています。一方で、子供たちがインターネットトラブルの被害に遭ったり、意図せず加害者になってしまったりするケースも発生しているのが現状であります。

学校では、携帯電話・インターネットを安全に利用する知識やモラルを子供たちに身につけさせることは喫緊の教育課題であるととらえています。

小学校では、総合学習や学級活動の中で「携帯電話の上手な使い方」、「インターネット利用のルールとマナー」などを、中学校では生徒対象の情報モラル講座を開催したり、技術科の授業では「サイバー犯罪」や「LINEによるトラブル」といったものを取り上げ、指導もしております。

また、道徳の授業においてもいじめ等と関連づけ、心の面から子供たちに考えさせるような場面づくりも行っております。もちろん、危険な事件や事故があった場合には、そういった事例についてはタイムリーに子供たちに指導をしていっております。

また、PTAの教養講座や教職員の研修においても、青少年センターのネットインストラクターの平松さんや警察のサイバー犯罪担当者を講師にお願いして、大人自身もこの研修を受けております。

インターネットトラブルは毎日のようにマスコミ報道され、次々に新しいパターンの事件も発生しています。これらの事件に子供が巻き込まれないよう、これまで以上に教職員、保護者、関係機関と連携をとり、多くの目で子供たちを見守り続けていくことが大切であると考えております。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。しっかりと指導していただいているという御答弁でした。

私たちも本当に心配していることなのですが、これからもよろしく願いいたします。

では次、(2)としまして、学びの環境は今についてお尋ねいたします。

最初に、高校入試についてということなのですが、現場として進路指導についての考え方はどのようなことになっているか、お尋ねします。

○伴捷文議長 教育長。

◎廣中達憲教育長 進路指導というと進学指導とイコールにとらえている方が非常に多いかと思うのですが、教育委員会といたしましては、こういった進路指導を進学指導や出口指導といった狭義の視点ではとらえていません。

進路指導は、子供たちがみずからのあり方や生き方を考え、将来に対する目的意

識を持って主体的に自己の進路を選択、決定できるためのものであるととらえております。そうした能力や態度を身につけることができるよう、子供たちの進路指導を行っております。

例えば、高校入試に限って言えば、学力に偏った選択をするのではなくて、子供一人一人が自分の特性を見つめ、将来の夢や目標を持って先を見据えた選択ができるような指導をしています。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 少し、目からうろこ的なところがありまして、進路指導というのは進学指導ではないと、人生設計を踏まえた全体を見据えた指導だという御答弁でした。何か、すごくうれしくなった気がするのです。

何となく私たちが見ているのは、本当に高校入試をどうするのかだとか、その後の大学はどうだとかというところに集中しがちなのです。でも、教育委員会としてはそうではないという御答弁でした。本当にありがたいというように思います。

では、次の質問です。

学習についてですが、先ほど35人以下学級についてのお話がありました。この成果をまず御答弁いただきたいということと、小学校の外国語活動ではどのようなことに重点を置いているか、指導されているかということをお尋ねいたします。

○伴捷文議長 教育長。

◎廣中達憲教育長 本市では、国や県の施策とあわせて、35人以下学級が小学校1年生から中学校3年生まで完全実施されております。ここまで進められている市は余り例がありません。皆様方の深い理解に大変感謝しております。

35人以下学級の成果であります。学習面ではきめ細かな指導が充実し、学習状況や反応の把握、学習の改善や支援が非常に丁寧にできて、「授業がわかるようになった」、「授業の活躍の場がふえた」といって喜んでいる子供たちが多くなりました。

また生活面においても、よく子供たちに目が届き、先生と子供たちのつながり・ふれあいが増して相互理解が深まり、信頼関係の構築にも非常によい影響を与えています。

小学校の外国語活動でありますけれども、中学校英語の前倒しということではなく、コミュニケーションの能力を高めることや、外国の文化に親しむことを中心にこの活動を行っております。

そのため、授業ではゲームや歌などを積極的に取り入れ、市で任用しているネイティブのALTを活用するなどして、「英語が通じると楽しい」、「英語で会話をしてみたい」という気持ちになったり、外国の文化に興味を持たせることを目標に取り組んでいます。

つい先日も、西浦の小学校・中学校で愛知県英語教育研究発表会が開催されまし

た。私もこの研究発表会の参観に行ったのですけれども、本当に子供たちが生き生きと英語活動に取り組んでおり、参加者からは「このように素晴らしい授業は見たことがない」とのお言葉もいただいております。

これからも子供たちに言語を初めとする異文化に親しませるような授業に取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 35人以下学級の効果というのは、今、教育長の御案内があったように、私も本当に効果があると思っているところです。

英語を初めとする外国語の授業についても、言葉が通じたら本当にすごく楽しいというのは、自分でもそう思うのです。単語がなかなか出てこないのですが、一言でも単語を言うことができれば、相手の外国の方はその意味を一生懸命とらえようとしてくれるのです。そういったことの第一歩として子供たちが踏み込める場をつくっていただいているということで、とてもいいことだというように感じているところです。

それでは、部活動についてです。この件は私がよく取り上げさせていただいているのですが、この白書のアンケートの中で、部活動に対する教員の負担感というのが少し高いような回答がありました。

その中で、部活動において外部指導員を取り入れてほしいというような回答もあったのですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○伴捷文議長 教育長。

◎廣中達憲教育長 確かに、部活動にかかわる教員の負担というのは非常に大きなものがあります。いろいろと工夫をする中で教員は部活動顧問をしているというのが現状であります。

そこで、外部指導者ということでもありますけれども、現在、中学校で9名、臨時相撲部の外部指導者5名を含めると合計14名の外部指導者にお世話になっております。特に技術的な面で御指導をいただき、本当にありがたいと感じております。

部活動は、学校教育の一貫として行われていますので、学校の教育目標、部活動経営の目標のもとに行われております。そういった目標を具現化するために外部コーチの力をおかしいいただくこととなります。

外部指導者の導入に当たっては、そういったねらいもしっかりとありますので、各学校、各部の活動によって状況はそれぞれ異なっております。したがって、十分検討をしていかなければいけない、お願いをしていかなければいけないということは感じております。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 部活動を学校教育の一環として行ったださっているという御答弁でした。

ただ、聞きますと、部活動についてはきちんとした予算がついていないというようなことも聞くのです。何となく、これでいいのかなというような気もするのです。ぜひともしっかりと、予算面のこともあるかもしれませんが、外部指導員の方に来ていただくなりで本当に教育の一環となるような形でお考えいただければありがたいというように思います。

では、次に(3)として、蒲郡市の予算と教育費についてお尋ねいたします。

最初に、来年度の小中学校費の予算要望額についてお尋ねいたします。

○伴捷文議長 教育委員会事務長。

◎小笠原幸忠教育委員会事務長 まず小学校費、中学校費につきましては、ともに学校施設の維持管理のための施設管理費と、教材備品の充実、あるいは就学援助費等の教育振興費及び校舎、体育館、プールなどの学校施設の改修の費用としての学校建設費を合計したものでございます。

学校建設費につきましては、年度ごとの整備計画等により予算額も大きく変動する投資的経費でございます。ここで白書に挙げられております「児童・生徒一人あたりの予算」の欄のところでは、学校建設費を除いた予算額、すなわち学校施設維持、管理、運営等にかかる経常的な部分の予算額をもとに算定されているというものでございます。

御質問の来年度の小中学校費の予算要望額でございますが、この学校建設費を除く小中学校費は、先ほど申し上げましたとおり学校施設の維持、管理、運営のための経常的な経費でございますので、来年度からの消費税の増税分の影響が若干あり、要望額としてはその分が膨らむというようなことがございますが、実質的には今年度と変わらない要望というような形になっております。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 では、来年度事業で目玉になるもの、あるいは今年度とは少し違うと言えるようなものがあるかどうかをお尋ねします。

○伴捷文議長 教育委員会事務長。

◎小笠原幸忠教育委員会事務長 先ほど申し上げましたとおり、学校建設費を除く小中学校費につきましては経常的な費用ということもございますので、特に大きく変わったもの、あるいは本年と変わるものというものはございません。

ただ、教育指導費、教育費全体の中のほかの科目ではございますが、図書購入費ですとか特別支援、あるいは今年度は緊急雇用対策事業で行っております学校図書館の支援事業などの継続というようなものは要望を上げております。

それから学校建設費のほうにつきましては、今年度がたまたま学校の校舎の耐震改修が終わった年度でございます。来年度に向けての準備ということで予算が少額にはなっておりますが、来年度はある程度小中学校の体育館、プールの費用の要望

を上げているというような状況でございます。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 余り変化がないような感じを受けました。そういう中で、学校予算の編成システムなのですが、教育にかかる分と庶務の分、もちろん建設だとかいろいろな部分があるのですが、その組み立て方というのですか、そのシステムについてお尋ねいたします。

○伴捷文議長 教育委員会事務長。

◎小笠原幸忠教育委員会事務長 学校の予算の編成につきましては、庶務課で一括して予算要求を上げさせていただくという形になります。その総額のうち学校ごとの基本となるような額、これを学校ごとに共通的な費用というのがありますのでその基礎額と、それぞれの学校の規模に応じた額の合計額を各学校へ配分するというような形です。それぞれ学校では配分額について、執行の実績ですとか学校の方針、考え方等によって執行科目を決定していただき予算額を決定するという形で予算編成しております。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 そこで、先ほど小中学校費というのはそれほど今年度と変わらないというお話もあったのですが、白書のほうを見ますと、児童生徒一人当たりの予算が年々減少しているという統計になっておりました。

少し考え方が違うのかというように思います。この点に対する御見解、あるいは今後についてどのようにお考えになるか、お尋ねいたします。

○伴捷文議長 教育委員会事務長。

◎小笠原幸忠教育委員会事務長 この教育白書のほうで児童生徒一人当たりの予算額に上げている額につきましては、2004年度以降今年度までという形で記載されております。

その数字でいきますと、確かに毎年減少の傾向にあるということは確かでございます。ただ、この額は、先ほど申し上げました小中学校費から学校建設費を除いた額を児童生徒数で割ったという数字でございます。実際には校舎の耐震改修を数年来行って、それから体育館、プール等の大規模改造、その他の規模の大きな改造につきましては建設費のほうで執行しているというような状況でございます。こうした改修の中で本来は学校で行うべき小規模な修理というのが必要なくなっている部分があります。したがって、相対として小学校費が減少しているというように考えております。

また、少人数学級編成の完全実施ですとか特別支援、あるいは外国籍の児童・生徒に対する指導員等の体制の強化ですとか学校図書館の充実なども、先ほど言いま

した教育指導費のほうで予算計上をしております。

それも含めた教育費全体の予算でいえば、ここ数年来ほぼ変わっていないというような状況でございます。ここ3年ぐらいはそれ以前に比べて若干ふえているというような状況も見てとれますので、小中学校費についても実質的には一定の額が確保されているというように考えております。

現在の財政状況を考えますと、小中学校費だけを増額するというようなこともなかなか難しい状況でございます。各学校のほうには経費削減の努力というものを継続していただき、そして必要に応じた予算要望もしていきたいというように考えております。

以上です。

○伴捷文議長 新実祥悟議員。

◆新実祥悟議員 集計・統計のとり方によってこういう違いが出てくるというお話でした。

そうではあっても、教育にかかる予算というのは一般的に考えると、例えば5%とか10%にシーリングをかけるとか、単純なそういうような方策ではなくて、授業にあわせて要望していただきたいというのは当然ですが、もしやれることがあればもっとしっかりとふやしていただきたい、そのように私自身は思っているところです。

先ほど、オリンピックの話もさせていただきました。部活動のほうももちろんしっかりやっていただいて、場合によっては選手が生まれるかどうかはわかりませんが、そういった機会もあるのかというように思います。今後も蒲郡市の特色ある教育ということで、他市に負けないしっかりと子供たちへの対応をお願いいたしたいと思っております。

それでは、大きく二つ質問させていただきましたが、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。